

第175回 教育研究評議会要録

日時 令和元年9月18日(水) 13時00分～15時52分
場所 第一会議室
出席者 今岡学長, 藤原理事, 小路田理事, 小川理事, 井深理事, 成瀬副学長, 三成副学長,
吉村副学長, 春本副学長, 久保副学長, 野村文学部長, 渡邊理学部長, 黒子生活環境学部長,
高田人間文化研究科長, 石崎, 中山(満), 上江洌, 棚瀬, 中山(徹), 林井, 柳澤各評議員
列席者 酒居監事, 福田監事, 才脇学長補佐, 岩阪事務局次長/総務・企画課長, 桑原国際課長,
川村研究協力課長, 林財務課長, 清水施設企画課長, 鱸学務課長, 西村学生生活課長,
仲入試課長, 横井学術情報課長

議事に先立ち, 前回の記録の確認。

I 審議事項

1. 学内諸規程等の制定等について

(1) ダイバーシティ推進センター設置に伴う規程の制定等について

- ①国立大学法人奈良女子大学学則の一部改正について
- ②奈良女子大学ダイバーシティ推進センター規程(案)について
- ③奈良女子大学ダイバーシティ推進センター運営委員会規則(案)について
- ④奈良女子大学ダイバーシティ推進センター外部評価委員会規則(案)について

春本副学長から, 資料16-1及び資料16-2により, ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)に採択されたことの報告, 今年度事業計画概要の説明及び本事業の一環で拡充して実施する教育研究支援員募集の部局内構成員へ周知協力依頼があった。引き続き, 総務・企画課長より事業実施のためのセンターを設置するための規程等の制定及びセンター設置に伴う学則の改正について資料1から資料4により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 学則の一部改正については経営協議及び役員会へ付議し, センターを設置するための規程等の制定については役員会へ付議することとした。

(2) 国立大学法人奈良女子大学外国人受託研修員受入規程の一部改正について

国際課長から, 資料5により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 令和元年10月1日付けで施行することとした。

(3) 国立大学法人奈良女子大学中国内陸部人材育成事業研修員受入要項の一部改正について

国際課長から, 資料6により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 令和元年10月1日付けで施行することとした。

(4) 奈良女子大学学生相談室規則の一部改正について

学生生活課長から, 資料7により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 本日付けで施行することとした。

(5) 奈良女子大学学術情報センター資料特別利用規程の一部改正について

学術情報課長から, 資料8により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 令和元年10月1日付けで施行することとした。

2. 工学部の設置について

学長から, 資料9により工学部設置構想を8月に行った文部科学省との相談内容を踏まえて検討したこと, 工学部設置の理由, 設置する工学部の特色, カリキュラム, 施設, 予算の見通し及び令和4年4月設置に向けて令和2年3月に設置申請したいと考える理由について説明があり, 構成員

に対して意見照会があった。

棚瀬評議員から、奈良教育大学との法人統合及び、奈良先端科学技術大学院大学との密な連携により、本学単独では成し遂げることができないスケールの大きな工学部を立ち上げることを期待していたが、提案された構想は本学単独でできるものであり、大学全体というよりも生活環境学部の将来構想であり、生活工学部のイメージが強く、外向けというより内向けの工学部構想であるという印象を受けた。また、リベラルアーツ科目には既存の全学共通科目が組み込まれており工学部独自のリベラルアーツが見えないし、専門科目についても理学部の開講科目と似ており工学部の専門科目としては薄いと思う、科目を担当する教員も示されていない、工学部の上に設置される大学院についても検討されておらず、この構想に対しては反対であるとの意見があった。

渡邊理学部長から、提案の構想は本学単独でもできるものであり、奈良教育大学との法人統合の柱にはならないのではないかと、令和2年3月設置申請はスケジュールを鑑みると現実的ではないとの意見があった。また、7月に申請した国立大学経営改革促進事業の採択について質問があり、学長より正式通知はまだであるため通知後に改めて報告するが、ヒアリング審査に進めなかったとの説明があった。

野村文学部長から、過去の改組で入学定員を減らしたことにより文学部は志願倍率が下がり、志願倍率を戻すのに非常に苦労したので、工学部設置に伴う定員減後の理学部及び生活環境学部の入試戦略に不安を感じる。理学部及び生活環境学部が定員減になったときに受験生にどのような印象を与えるのかを考えたほうがよい。提案の構想内容では、受験生に、在学中にどのようなことを身に付けることができるのか、また卒業後のイメージを伝えることが難しいと思うので、学科もしくはプログラムレベルで実績を積んでから学部設置を検討したほうがよいのではないかと意見があった。

黒子生活環境学部長から、学部教員62名中48名に対し8月下旬に意向調査を実施したところ、工学部設置については賛成16票、反対24票、白票8票で、令和2年3月設置申請については賛成7票、反対35票、白票6票であったことの報告があった。

三成副学長から、法人統合の3つの柱のうち工学部設置以外の2本の柱は法人統合をしなくても実施できると文科省や執行部は認識しているため、法人統合の意義を説明するには工学部設置を重要な柱と位置付けざるをえないとのことであるが、本学単独で工学部を作るなら工学部設置は法人統合の目玉にならないのではないかと、そもそも法人統合の3つの柱を立てたこと自体に無理があったのではないかと、工学部設置に関して奈良教育大学は本学へのリソースの拠出についてどのように考えているのかという質問があり、学長から、教員ポストの拠出は了承を得ることができなかったため、非常勤という立場で協力いただくことになる、学生定員については協議中であるとの説明があった。

棚瀬評議員から、この3月までに科目の担当者を決めて非常勤講師もそろえてシラバスもできるのか、本学及び奈良教育大学が工学部設置のために大きな改革をすればよい構想になると思うので、少人数でのWGで検討するのではなく、学長には大局的に考えてもらいたい、奈良先端科学技術大学院大学と組めば良いものができるとの意見があった。

柳澤評議員から、法人統合と工学部設置の関係のロジックについて、法人統合後に工学部設置をするということでは不十分なのかという意見があり、学長から、文部科学省からは法人統合を国会で審議するまでに工学部を設置申請するよう求められたとの説明があった。

三成副学長から、工学部を設置することによる奈良教育大学のメリットについて質問があり、小路田理事から、奈良教育大学は単独で残るのは厳しい状況なので、本学との法人統合だけでも十分メリットがあるとの説明があった。

渡邊理学部長から、学内構成員への情報提供が不十分であり、多数の者が不安を感じているので、今後は執行部が直接説明する等、構成員への情報提供に配慮してほしいとの意見があった。

成瀬副学長から、アントレプレナー教育や、実務家教員の配置及び外部資金獲得などの産学連携が重要であるという点では工学部設置構想とCOC+事業は重なっており、実現できると良いと思うが、本学のリソースが限られているということもありCOC+事業では非常に難しいと感じているとの意見があった。また、奈良文化財研究所とのカリキュラムでの連携が見えづらい点及びイン

ターンシップ科目の位置付けについて意見があった。

高田人間文化研究科長から、工学部設置申請を令和2年3月に提出することに対して反対であり、本会議の構成員に対して賛否を問う意向投票を実施すべきであるとの意見があった。また、三成副学長及び石崎評議員から、構想に対して反対の意思表示があった。

学長から、意向投票を実施するが、本会議は決定機関ではないので、本会議での意向投票結果及び経営協議会での意見を踏まえ役員会で可否を決定するとの説明があった。

棚瀬評議員及び柳澤評議員から、意向投票は構成員それぞれの立場があるので無記名投票にすべきとの意見があり、また上江洲評議員から、本会議で決定しないのであれば、無記名投票でよいのではないかとの意見があった。また、高田人間文化研究科長から、無記名投票を希望する評議員がおられるなら、自分のように賛否を公にしたい場合は投票前に賛否について発言し、それを記録に残していただくことで目的は達することができるので、無記名投票を支持する旨の発言もあった。最終的には、学長から各人が投票内容に責任を持つべきなので記名投票により実施したいとの説明があり、学長判断により、令和2年3月に工学部設置申請をすることの可否を記名投票により実施した。

投票結果は賛成8票、反対11票、白票2票となり、意向投票結果も含めて経営協議会及び役員会へ付議することとした。

3. 教育研究活動等の有効性の検証について

小路田副学長から、資料10により、本年7月に作成した自己点検評価報告書を通じて明らかとなった課題2件について説明があり、審議の結果、教育計画室と各部局が連携して対応を検討することとした。

4. 「奈良女子大学における情報セキュリティ対策基本計画（平成28年度策定）」の評価（案）について

藤原理事から、資料11-1及び資料11-2により説明があり、一部字句修正のうえ承認し、役員会へ付議することとした。

5. 「奈良女子大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」（案）の策定について

藤原理事から、資料12により説明があり、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

6. 令和2（2020）年度学年暦について

学務課長から、資料13のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. その他

特になし

II 報告事項

1. 奈良教育大学との連携協議について

学長から、奈良教育大学との連携協議に係る設立推進協議会、設立準備室の協議状況についての報告及び連携教育開発機構設置準備室の構成員を人選中で9月末に開催する設立推進協議会で決めるとの説明があった。

2. 第253回役員会について

学長から、資料14により、第253回役員会の審議概要について報告があった。

3. 令和2年度4月設置の博士後期課程事前伺い及び研究科名称変更手続きの結果について

高田人間文化研究科長から、資料15により報告があった。

4. ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブの選定について
春本副学長から、資料16-1及び資料16-2により報告があった。
5. 令和2年度概算要求事項について
財務課長から、資料17により報告があった。
6. 令和元年度予算の早期執行について
財務課長から、資料18により協力依頼があった。
7. 令和元年度科学研究費助成事業応募・採択状況について
研究協力課長から、資料19により報告があった。
8. 研究力向上セミナー～科研費獲得に向けて～について
春本副学長から、資料20により報告があり、部局内での周知依頼があった。
9. ホームカミングデーについて
小川理事から、資料21により報告があった。
10. 各室等からの報告について
特になし
11. その他
特になし

以上